令和6年度 主任介護支援専門員研修カリキュラム

1	研修名	令和6年度 主任介護支援専門員研修						
2	目的	介護保険サービスや他の保健・医療・福祉サービスを提供する者との連絡調整、他の介護支援専門員に対する助言・指導などケアマネジメントが適切かつ円滑に提供されるために必要な業務に関する知識及び技術を修得するとともに、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域づくりを実践できる主任介護支援専門員の養成を図ることを目的とする。						
3	対象者	介護支援専門員の業務に関し十分な知識と経験を有する現任の介護支援専門員とする。 具体的には、主任介護支援専門員としての役割を果たすことができる者を養成する観点から、居宅サービス計画等を提出させることにより、研修実施機関において内容を確認し、利用者の自立支援に資するケアマネジメントが実践できていると認められる者のうち、以下の①から④までのいずれかに該当し、かつ、「介護支援専門員専門研修(専門研修課程II)」又は「介護支援専門員更新研修(実務経験者対象)[専門研修課程I相当]及び(専門研修課程II相当)」を修了した者とする。 ①専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して5年(60か月)以上である者(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。) ②「ケアマネジメントリーダー活動等支援事業の実施及び推進について」(平成14年4月24日老発第0424003号厚生労働省老健局長通知)に基づくケアマネジメントリーダー養成研修を修了した者又は日本ケアマネジメント学会が認定する認定ケアマネジャーであって、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算して3年(36か月)以上である者(ただし、管理者との兼務は期間として算定できるものとする。) ③施行規則第140条の66第1号イの(3)に規定する主任介護支援専門員に準ずる者として、現に地域包括支援センターに配置されている者						
4	時間数	時間数70時間以上						
		研修科目	B	的	内 容	時間数		
5	研修内容	①主任介護支援専門員の役割と視点	築や地域包括 ケアマネジメン 当たり、主任り が果たすべき とともに、その	ケアを実現する 小を展開するに ト護支援専門員 役割を認識する 役割を担う上で	・地域包括支援センター、居宅介護支援事業所等における主任介護支援専門員の役割(地域や事業所の介護支援専門員に対する個別支援、地域や事業所における人材育成の実施、多職種等とのネットワークづくりや社会資源の開発などの地域づくり及びセルフケア・セルフマネジメントに関する地域住民の意識づくり)について講義を行う。・事業所におけるケアマネジメントと地域包括ケアシステムにおいて求められるケアマネジメントの違いに関する講義を行う。・介護支援専門員に対する指導・支援の視点及び地域包括ケアシステムの構築に当たっての地域づくりに関する講義を行う。・介護保険制度や利用者支援に係る周辺制度について、最新の制度改正等の動向に関する講義を行う。・質の評価やデータ活用を行いながら、科学的に効果が裏付けられた質の高いサービスの提供に向けた現状の取組及び課題についての講義を行う。	講 義 5時間		

5	研修内容		すい論理的課題に対し、どの ような姿勢で対応すべきかに	・介護支援専門員倫理綱領の意義・内容を再確認し、介護支援専門員が備えるべき倫理を実践例を交えて講義を行う。 ・ケアマネジメントを行う際に直面する倫理的課題と対応方法について講義を行う。 ・個別支援において生じた倫理面の課題に対する指導・支援方法について講義を行う。	講 義 2時間
		オブライフ)ケア)を含めた生活の継続を支える基本的なケア	環境などの構造的な理解や 疾患別のケアの留意点、終末 期ケアの基本等を踏まえた介 護支援専門員への指導・支援 や地域づくり等を行うために 必要な知識・技術を修得す	・「適切なケアマネジメント手法」の意義、基本的な考え方を踏まえた、介護支援専門員への指導・支援の方法や留意点に関する講義を行う。 ・終末期ケアの基本を理解し、居宅及び施設における終末期ケアの課題や必要な視点について講義を行う。 ・終末期ケアで必要な看護サービス等を活用する際の視点や医療職をはじめとする多職種との連携方法・協働のポイントについて講義を行う。	講 義 3時間
		④人材育成及び 業務管理	し、事業所の適正な運営等を 図るための「人事管理」「経営 管理」に関する知識の習得及	・地域や事業所内における介護支援専門員の人材育成に関する留意事項、効果的な取組及び方法(研修計画の作成、OJTとOff-JT、事例検討会等)について講義を行う。 ・地域において人材育成を行うに当たって必要なネットワークの構築方法に関する講義を行う。 ・事業所内における介護支援専門員に対する業務管理の意義・方法及び課題と対応策について講義を行う。	講 義3時間
		⑤運営管理にお けるリスクマネ ジメント	上で発生するリスクに対して、 組織や地域として対応する仕	・ヒヤリハットの事例に基づき、ケアマネジメントを行う上で発生しうるリスクの予測とその評価の手法について講義を行う。 ・地域や事業所におけるリスク軽減に向けた仕組みや体制の構築の手法について講義を行う。 ・介護支援専門員に課せられている秘密保持義務の規定を再確認し、個人情報の取扱に係るリスクと関連制度について講義を行う。 ・自然災害や感染症が発生した場合の対応に関する基本的な考え方や方法、対応体制の構築に向けて必要な知識や方法について講義を行う。	講 義3時間

			術(コミュニティーソーシャルワーク)の実践が進むよう地域づくりの重要性と主任介護支援専門員の役割を理解するとともに、地域課題の把握方	・地域課題の解決に向けた関係者によるネットワークの機能や構築方法について講義を行う。 ・地域援助技術(コミュニティーソーシャルワーク) に関する介護支援専門員に対する指導・支援方	講 及 演 る時間	
5	研修内容	えるための医療	携や多職種協働が進むよう、 他の介護支援専門員や多職 種に対する働きかけ、連携・	・医療職をはじめとした多職種との協働における 工夫と留意点など成功例と失敗例を参考にして 連携・協働の仕組みづくりの重要性を理解する。 ・地域ケア会議が有している機能と、当該会議を 効果的に開催するための運営方法に関する講義 を行う。 ・行政との連携・協働に当たっての留意点に関す る講義を行う。 ・多職種協働において関係する他法他制度(難病 施策、高齢者虐待防止関連施策、障害者施策、 生活困窮者施策、仕事と介護の両立支援施策、 ヤングケアラー支援関連施策、重層的支援体制 整備事業関連施策等)の概要と他法他制度を活 用する際の関係機関等との連携・協働に当たって の留意点に関する講義を行う。 ・日常的な実践における医療職をはじめとした多 職種協働に関する介護支援専門員への指導・支 援方法を修得する。	講及演時 義び習間	
		⑧対人援助者監督 指導 (スーパービジョン)	パービジョン)の機能(管理や教育、支援)を理解し、実践できる知識・技術を習得するとともに、スーパーバイザーとして	・対人援助者監督指導(スーパービジョン)の内容と方法に関する講義を行う。 ・対人援助者監督指導(スーパービジョン)の効果、介護支援専門員に対して対人援助者監督指導(スーパービジョン)を行う際の留意点及びスーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の心構えと視点を理解する。 ・個人対人援助者監督指導(個人スーパービジョン)と集団対人援助者監督指導(グループスーパービジョン)の方法等を修得する。	講 義 び 習 18時間	
		⑨個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開	導・支援における様々な方法 と関わり方について、その具 体的方法や留意点を理解す	・個々の事例に対する介護支援専門員のケアマネジメントについて、主任介護支援専門員として指導・支援を行う際の様々な方法(コーチング、ティーチング等)を修得するとともに、指導・支援を行う際の様々な場面における関わり方を理解する。 ・指導・支援に当たっての留意点を踏まえつつ、事例検討・事例研究における指導・支援の実践的な展開方法(会議の設定と準備、介護支援専門員との関係構築、傾聴、承認、指導・支援の具体的な展開及びまとめと振り返り)を修得する。	講 み 漢 3 3 3 4 時間	
6	開催時期	令和6年8月~9月				
7	場所	仙台市内				
8	その他	研修は、集合形式(一部科目はオンライン)で実施しますが、場合により変更となる可能性があります。 日時及び会場については講師等との調整により、変更になる場合があります。				